

令和6年度 葛飾区育児休業代替任期付職員募集要項

【事務】

令和6年4月18日
葛 飾 区

育児休業代替任期付職員（以下「育休代替職員」という。）とは、「地方公務員の育児休業等に関する法律」第6条第1項の規定に基づき、育児休業を取得する職員の代替職員として、職員の育児休業の請求期間を限度として、あらかじめ任期を定めて採用する職員です。

なお、育休代替職員の勤務条件は任期の定めのない職員に準じます。ただし、一部に例外があります。

1 採用職種等

採用職種	区分	勤務場所
事務	Ⅲ類	区役所等 ※敷地内禁煙

2 採用予定時期、受験資格等

採用予定時期にあわせ、複数回実施します。採用予定人数は、各回 若干名です。

	採用予定時期	選考日程	受験資格
実施回	(職員の育児休業の取得状況に応じて採用します。ただし、育児休業の取得状況によっては採用されない場合があります。)	(応募状況により、面接を別の日に設定させていただく場合があります。)	日本国籍を有し、下記年月日までに生まれた方
第1回	令和6年7月1日以降	令和6年5月25日(土)	平成18年7月1日
第2回	令和6年8月1日以降	令和6年6月15日(土)	平成18年8月1日
第3回	令和6年10月1日以降	令和6年8月17日(土)	平成18年10月1日
第4回	令和6年12月1日以降	令和6年10月19日(土)	平成18年12月1日
第5回	令和7年2月1日以降	令和6年12月14日(土)	平成19年2月1日
第6回	令和7年4月1日以降	令和7年1月25日(土)	平成19年4月1日

注) 地方公務員法等で選考を受けることができないとされる方(「採用選考申込書記入上の注意」参照)は受験できません。

3 選考方法等

選考会場	受験票により指定する場所	
選考方法	作文	課題式により800字程度(60分)
	面接	個別面接(20分程度)
合格発表	各回 選考実施日の1週間後頃	

4 任期

概ね6月以上3年未満(職員の育児休業請求期間に応じて、採用時に決定します。)

5 勤務条件（令和6年4月1日現在）

（1）初任給（地域手当を含む。）

月額 約189,720円

- ・職務経験等がある場合は、一定の基準により加算されます。
- ・その他、期末・勤勉手当、通勤手当等の諸手当が規定に基づき支給されます。
- ・採用前に給与改定があった場合には、その定めるところによります。

（2）勤務日及び勤務時間

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分の1日実働7時間45分

ただし、職場により交代勤務・変則勤務（土日勤務等）の場合もあります。

（3）有給休暇等

年次有給休暇が付与されます（採用月により付与日数は異なります。）。

その他に夏季休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇等がありますが、育児休業は取得できません。

6 申込手続

（1）申込書類等

次の①、②を、下記申込先まで郵送または持参してください。

①所定の申込書（写真貼付）

②返信用封筒**2枚**（長形3号、84円切手貼付、宛先記載）【受験票及び合否結果通知送付用】

※ 郵送の場合は、封筒に「任期付職員（事務）採用選考申込書在中」と朱書きし、**必ず簡易書留により郵送してください。**簡易書留によらないものの事故については、責任を負いません。

※ 申込書類等は返却いたしません。なお、個人情報の取扱いについては、葛飾区個人情報の保護に関する条例に基づき、適切に管理しています。また、規定の保存年限経過後に廃棄します。

（2）受付期間

令和7年1月10日まで常時募集しております。採用予定時期を確認の上お申し込みください。

実施回	受付期間
第1回	令和6年4月18日（木）～令和6年5月10日（金）の間
第2回	令和6年5月13日（月）～令和6年5月31日（金）の間
第3回	令和6年6月3日（月）～令和6年8月2日（金）の間
第4回	令和6年8月5日（月）～令和6年10月4日（金）の間
第5回	令和6年10月7日（月）～令和6年11月29日（金）の間
第6回	令和6年12月2日（月）～令和7年1月10日（金）の間

※ 持参の場合、受付は**午前8時30分から午後5時まで（土・日・祝日・12月29日から1月3日不可）**

※ **郵送の場合、受付期間最終日必着**

（3）受験票の交付

申込者全員に郵送します。ただし、**選考実施日の3日前までに届かない場合には、下記までお問い合わせください。**

（4）申し込み・問い合わせ

〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 葛飾区総務部人事課人事係

（区役所内郵便局2階）

TEL 03-5654-8151（直通）